

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年4月27日
【会社名】	クロスプラス株式会社
【英訳名】	CROSS PLUS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 大寛
【本店の所在の場所】	名古屋市西区花の木三丁目9番13号
【電話番号】	052-532-2211(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 鮎川 崇
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区花の木三丁目9番13号
【電話番号】	052-532-2211(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 鮎川 崇
【縦覧に供する場所】	クロスプラス株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2026年4月24日開催の当社第73回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年4月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山本大寛、西尾祐己、大口浩和、白木規博、竹内俊昭および佐野清明を選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、西垣正孝、鬼頭潤子および恒成秀洋を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案				（注）	
山本 大寛	50,175	623	0		可決 96.94
西尾 祐己	50,465	333	0		可決 97.50
大口 浩和	50,469	329	0		可決 97.51
白木 規博	50,371	427	0		可決 97.32
竹内 俊昭	50,387	411	0		可決 97.35
佐野 清明	50,370	428	0		可決 97.32
第2号議案				（注）	
西垣 正孝	50,269	548	0		可決 97.09
鬼頭 潤子	50,420	397	0		可決 97.38
恒成 秀洋	50,407	410	0		可決 97.35

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上